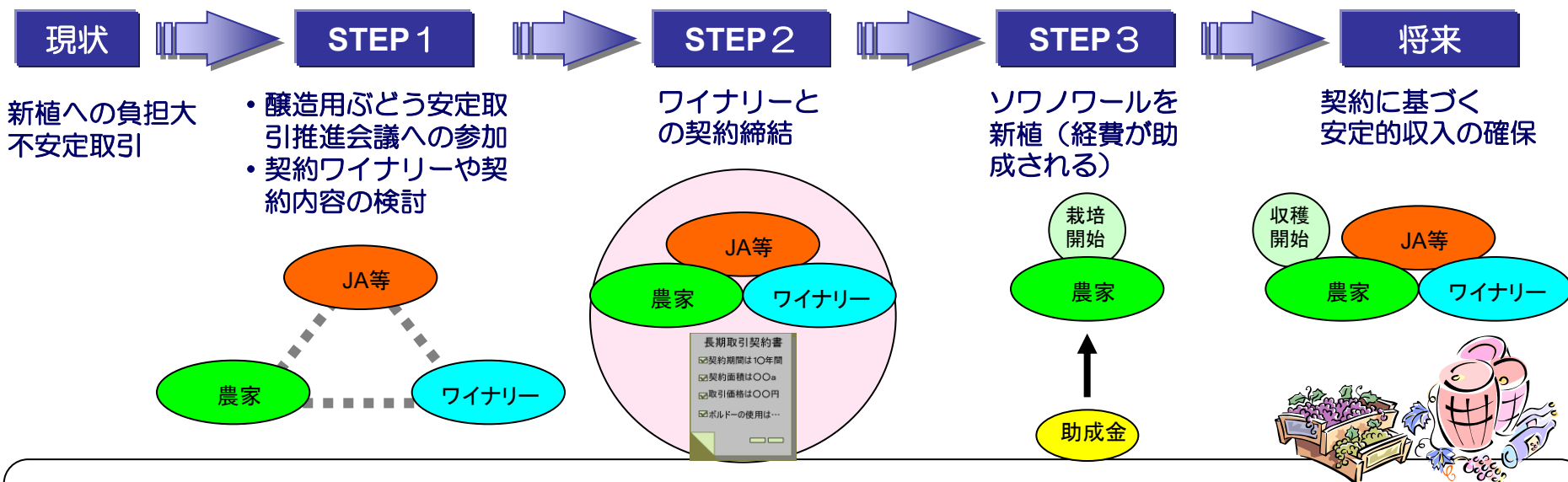


ソワノワール長期契約栽培推進事業とは？



醸造用ぶどう安定取引推進会議を通じて、ワイナリーとの長期取引契約を締結し、ソワノワールを新植する農家を支援（新植及び育成に必要な経費を定額助成）
→ソワノワールの新植費用が軽減。長期安定的な収入源の確保も可能に。



■事業実施主体：醸造用ぶどう安定取引推進会議

（山梨市、甲州市、JAふえふき、JA南アルプス市白根、明野、穂坂、永井原・浅尾、西高橋、甲府北口）

■補助率：定額

メニュー①	既存の棚・垣根を活用し、ソワノワールを新植する場合	50千円／10a
メニュー②	既存の棚・垣根を修繕し、ソワノワールを新植する場合	100千円／10a
メニュー③	棚・垣根を新設し、ソワノワールを新植する場合	200千円／10a

■事業費：2,200千円

■実施期間：令和6～令和8年度

【問合せ先】山梨県農政部 果樹・6次産業振興課（果樹担当）

電話 055-223-1601